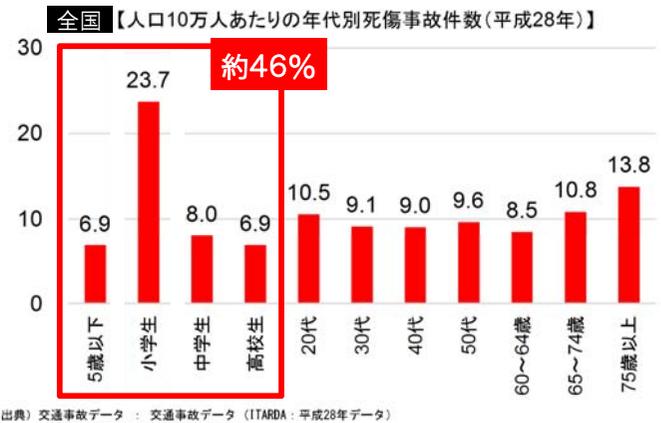
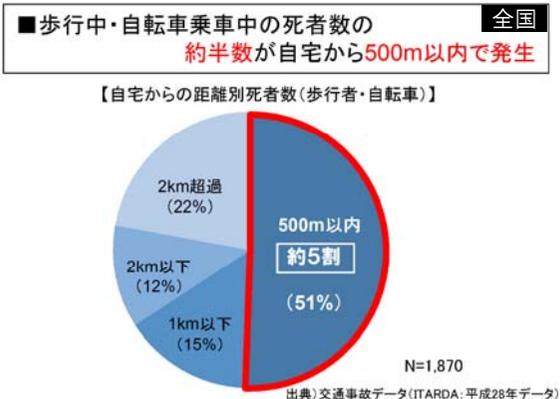


参考資料1 生活道路の対策の現状と課題

- 全国の歩行中・自転車乗車中の死者数は**自宅から500m以内が約51%**、人口10万人あたりの**死傷事故件数は高校生以下が約46%**
- 生活道路対策エリアの登録※とともに、**地方自治体が主体的に取組を実施**(国等による情報提供、支援)
- ※:群馬県では3箇所が登録(前橋市文京2丁目地区、高崎市上中居地区、高崎市浜尻地区 平成30年5月時点)



対策メニュー例

進入口を入りにくくする

走行速度を抑制する

○公安委員会により実施される交通規制、交通管制及び交通指導取締りと連携

ゾーン30 (都道府県公安委員会)

歩行者・自転車の空間を優先して確保する

歩行者の空間を確保する

「生活道路対策エリア」の取組フロー

地方公共団体が主体的に取り組む内容

【生活道路対策エリア候補の抽出】
交通事故データ等を活用し、候補区域を抽出

- ・ゾーン30指定(検討を含む)区域と整合を図って抽出
- ・関係する道路管理者及び警察と協議を行い、合意を得る

【生活道路対策エリアの登録】
登録様式を作成し、直轄国道事務所等(安推連事務局)へ登録申請

国等による情報提供・支援内容

【メッシュデータ等の提供】
交通事故総合分析センター(ITARDA)HPで生活道路の交通事故発生状況を公開
※地域メッシュ(約500m×500m)別

【技術的支援】
・ビッグデータの分析結果の提供
・通学路ヒヤリマップとビッグデータの分析結果の重ね合わせ

・可搬型ハンプの貸出し

・交通安全診断を行う有識者の斡旋

【財政的支援】
防災・安全交付金による支援

Plan
○点検、計画策定

Do
○対策実施

Check
○対策効果の把握

Action
○対策の改善・充実

地域協力の推進体制の構築

PDCAサイクルの継続的な取組を進めるため、通学路の交通安全確保の推進体制等を活用し、地域協力の推進体制を構築

〔教育委員会・学校・PTA・警察・道路管理者・自治会代表者等〕

【取組の公表】
地域住民や道路利用者等の理解と協力を得るために、各市町村のホームページや広報誌等を活用して積極的に情報発信

生活道路・通学路の交通安全対策の取組をお手伝いします。

国土交通省では、文部科学省・警察庁と連携して生活道路・通学路での交通事故の削減に向け取り組んでいます。
ビッグデータを活用したヒヤリ・ハット情報の提供や、点検・対策の検討における専門家の斡旋、ハンプの貸出しなど、ご要望に応じて対応します。
※「生活道路対策エリア」に登録された区域が対象です。

支援メニュー

- ビッグデータを活用したヒヤリ・ハット情報の提供
- 点検・対策の検討における専門家の斡旋(技術的な助言)
- 可搬型ハンプの貸出し

①ビッグデータを活用したヒヤリ・ハット情報の提供

小学校周辺道路で車の速度が大きく危険

通学路ヒヤリマップとビッグデータの分析結果の重ね合わせイメージ

②点検・対策の検討における専門家の斡旋(技術的な助言)

③可搬型ハンプの貸出し

■輸送時の荷姿

■設置例(2セット使用時)

国土交通省による支援事例

国土交通省の支援メニューの活用による取り組みが広がっています。

○ビッグデータの分析結果の提供

【対策前】
重点対策区画として、目の通学路周辺を重点的に調査したヒヤリマップを生成し、道路管理者へ提供。併せて、カーブ減速を実施

【対策後】
●生活道路における速度別の致死率
20~30km/h 約4分の1
30km/h以上 1.59%

時速30km(30km/h)を超える車の割合が、重点対策区間で約45%減

○専門家の斡旋

■ワークショップ

■現地点検

○ハンプの貸出し

佐田原俊徳市 岐阜県大垣市 広島県福山市

＜関係情報はこちらへ＞

■生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト
<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>